

## 機能強化加算について

当院はかかりつけ医として相談、紹介などを行っています。

①他の医療機関の受診状況や他で処方されているお薬の内容を確認し、当院での診察や処方に対応させていただきます。医師や看護師がご質問させていただくことがあります。ご協力をお願い致します。

②気になる症状や当院で治療を受けている以外の疾患に不安があれば、必要に応じて、専門医又は専門医療機関にご紹介します。医師にお申し付けください。

③予防接種の実施や健康診断の結果等について、健康管理のご相談に対応します。予防接種の実施状況を把握し、予防接種の実施への相談に対応します。

④健康診断への結果等についてもご相談ください。今後の検査や治療について対応させていただきます、必要があれば専門医、専門医療機関へご紹介致します。

⑤保健・福祉サービスに関する相談に応じています。

⑥診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に関する情報提供を行います。

※厚生労働省のホームページにある「医療情報ネット」のページでかかりつけ医機能を持つ医療機関を検索することができます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>